

玖珠町高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務委託仕様書

1 業務名 玖珠町高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務

2 目的

本業務は、国や県の動向、玖珠町の高齢者の状況等を的確に把握するため、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査及び在宅介護実態調査、その他必要な調査の結果に基づく課題分析を実施し、調査に基づくニーズの把握等を踏まえ、令和9年度から令和11年度までの3年間において、玖珠町が取り組むべき課題や高齢者福祉施策の方向性、介護保険サービス目標量等を定める「玖珠町高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画」を策定することを目的とする。なお、本計画には、国の認知症施策推進基本計画を勘案した認知症施策推進計画を一体的に策定するものとする。

3 契約期間 契約の日から令和9年3月26日（金）まで

4 業務内容

I 高齢者福祉計画・第10期介護保険事業計画策定業務

1. 第10期計画の基本指針、素案等の作成支援

- (1) 令和7年度のニーズ調査結果から見える日常生活圏域別のニーズやそれぞれの圏域で欠けている地域資源や町民ニーズを分析するとともに、第9期計画の進捗状況等を確認し、実施状況を踏まえたうえで、2040年を視野に課題整理、方策の検討、提言等を行い、中長期的な視野に立った町が推進すべき施策に対する課題の整理、提案を行う。
- (2) 認知症施策に関する現状・課題を把握するための支援及び結果の取りまとめを行い、第10期介護保険事業計画に反映及び記載する。
- (3) 在宅介護実態調査等の集計・分析（回収した調査票の受領・データ入力・集計・分析、報告書作成）
- (4) 町内4地区及び日常生活圏域（4圏域）ごとの地域資源、住民特性、地理的状况等の特徴の考察。
- (5) フレイル対策、健康寿命の延伸、多様な就労、社会参加等地域包括ケアシステム構築に関する先進事例の情報収集と提案。
- (6) 介護保険法等の関連法令の改正に関する情報の収集・整理・提供、国の動向や町の地域特性を踏まえた政策目標、重点課題、施策の方向等の整理。
- (7) 町が第10期計画の評価を実施するに当たっての評価指標等の提案。
- (8) 計画書の骨子、計画素案の構成やデザイン、レイアウト、イラストや図表、計画書概要版の作成・校正・編集。
- (9) その他、計画策定に関する提案・助言並びに町との打ち合わせ

2. 人口推計、介護保険給付実績分析・サービス見込み量推計支援

- (1) 年齢別、世帯構成別、日常生活圏域別の人口推計資料の作成。
※人口推計については、町の総合計画等との整合性を勘案しておこなうこと。
- (2) 被保険者数、認定者数の推計。
- (3) 介護保険給付実績の分析。
- (4) アンケート調査結果に基づく追加需要サービスの分析、サービスごとの推計データの検証。
- (5) 見える化システム等活用による地域分析。

3. 介護保険事業計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）に関する業務補助

- (1) 策定委員会開催に向けた町との打ち合わせ（随時）。
- (2) 策定委員会（当日）の出席（計5回予定）。
- (3) 策定委員会での意見を踏まえた計画策定に関わる施策の助言・提案。
- (4) 策定委員会に関わる資料の作成。

※資料とは、計画書作成過程に関わるもので、主に次のものを想定。

- ・ 計画書の骨子
- ・ 計画書素案
- ・ 計画書（案）

※資料用印刷紙はA4判およびA3判。

5 成果物

以下の成果物を玖珠町福祉保険課に納入する。

なお、印刷製本、運送代等成果物にかかる経費についてはすべて受託者の負担とする。

- (1) 計画書本体300部
 - ・ A4判 100頁程度、表紙カラー、中身単色刷り
- (2) 計画書本体CD-Rデータ（PDFファイル形式）
 - ・ 基礎資料となるデータについては、別途Excel形式で提出すること。
 - ・ 町ホームページ等に掲載することを想定し、項目ごとなどにPDFファイルを作成すること
 - ・ PDFファイルは音声読み上げ機能に対応すること。
- (3) 計画書の文字データのテキストファイルを納めたCD-Rデータ
- (4) 計画書概要版
 - ・ A4判 8ページ 4色カラー 1,000部
 - ・ 図やグラフ等を多用した資料を想定
 - ・ 計画概要のCD-Rデータ（PDFファイル形式）
- (5) その他、当計画策定に係る電子データ一式（媒体はCD-R若しくはDVD（マイクロソフト社のWord、Excel様式とPDF様式など本町で使用できるもの））

6 権利の帰属

著作権等一切の権利は玖珠町に帰属する。

7 その他

本仕様書に定めた事項に関して疑義が生じた場合又は本仕様書に定めていない事項については、発注者と受注者がその都度協議し、発注者の指示に従い本業務を遂行すること。

II 在宅介護実態調査業務

1. 調査対象

調査対象：玖珠町在住の65歳以上の方で、要支援・要介護認定を受けていて在宅の方
調査数：700人程度

2. 調査方法

郵送によるアンケート調査（接続方式）

3. 調査実施期間

令和8年の委託契約期間中

※但し、計画書本体に調査結果及び分析等が記載できる時期までに完了すること。

4. 調査票等の作成、印刷、封入、発送

(1) 調査票・依頼文・封筒等の作成・印刷を行う。

※調査票は、A4版、両面4ページ程度想定（中綴り）。国が示す基本項目（9問）及びオプション項目（10問）に加え町独自項目（5問程度）で構成する予定。レイアウト等の詳細は契約決定後の打合せで決定する。

※封筒は、発送用は角2、返信用は長3の封筒を使用する。

(2) 調査票、返信用の長3封筒等を封入し、宛名シールを貼付のうえ、発送する。（宛名シールは町が作成）

(3) 町で回収した調査票を引き取る。（返信先の宛名は玖珠町役場福祉保険課）

※調査票、封筒等の印刷代、郵券代（発送、返信）、発送に係る手続き、返信された調査票の町からの引き取り、資料の作成等にかかる経費については、すべて受託者の負担とする。

※メール便による発送は可とする。また、返送は「料金受取人払」とする。

(4) 対象者全員に調査回答の督促兼礼状の作成、印刷、発送を行う。発送に係る手続きや郵券代は受託者負担とする（宛名シールは町が作成）。

5. 調査結果の集計・分析

(1) 調査結果は、各項目の単純集計のほか、多面的な視点から分析できるよう設問間でのクロス集計を行う。詳細については、契約締結後に町と協議のうえ、決定する。なお、

分析にあたっては、国が示す「在宅介護実態調査活用の手引き」に基づいた分析を行うこと。

(2) 各調査自由意見欄は意見ごとに分類する。

(3) 回収率は、80%前後を想定。

6. 調査結果に基づく分析及び課題の抽出

7. 成果物

以下の成果物を玖珠町福祉保険課に納入する。

成果物の印刷製本、運送代等の経費についてはすべて受託者の負担とする。

(1) 調査報告書 データ 3部

※A4版・横書き50ページ程度

※内容については、調査の概要(目的、方法、回収、調査項目等)、調査項目ごとの集計データ、調査票本文、その他結果に関わる資料等を掲載

(2) 調査報告書の内容を収めたCD-Rデータ(Word及びPDFファイル形式)

※基礎資料となる調査項目ごとのデータは、別途Excel形式で提出すること

※内容については町と協議。

8. 権利の帰属

著作権等一切の権利は玖珠町に帰属する。

Ⅲ 介護人材実態調査分析業務

調査票の作成から事業所への依頼、回収までは町で行うので、集計・分析・提言等をお願いしたい。

Ⅳ その他情報提供等

1. 介護・高齢者福祉施策に係る先進事例の提供

計画策定に伴う各検討組織及び発注者において、施策を検討する際の資料とするため、全国都市の特色ある施策の事例提供を行う。事例提供内容は類似団体等の比較検討を実施するため、団体名・人口などの基本情報はもとより、施策の事業期間・総事業費・担当部局名をはじめ、目的・特色・関係条例名などの先進事例を約30件程度、提供すること。

2. 法律や制度などの動向に関する情報提供

福祉分野に関する法律改正、制度変更はめまぐるしく動いており、本計画を策定するうえでも、法律や制度の動向を常に把握し、計画への記載事項等を検討していく必要がある。そのため、第10期介護計画期間に向けて行われる基準省令、その他の法令の改正に伴い必要となる例規整備に資する情報として、関係法令の概要や条文等、例規整備の考え方や一般的な整備例などの情報を提供する。情報提供内容は「対象法令名、関係省庁、可決成立年月日、法律概要・制度概要等」を分かりやすくとりまとめること。